

金ケ崎町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 一般国道4号の4車線拡幅整備について</p> <p>『要旨』 岩手中部（金ケ崎）工業団地入口の一般国道4号三ヶ尻地区交差点改良事業について、県の支援により着実に進展していることに対しまして御礼申し上げます。 一般国道4号の4車線拡幅整備の早期事業化に向け、渋滞解消及び本県産業振興の観点からも国への働きかけについて、なお一層の御高配を賜われますようお願い申し上げます。</p> <p>『理由』 当該区間は、既に事業化されている北上拡幅整備事業と水沢バイパス整備事業に挟まれた延長1,740mの区間で、2車線のいわゆるボトルネック箇所となっています。特に三ヶ尻交差点は交通渋滞が著しく、県内ドライバーを対象とした交通アンケートにおいては県南地域で渋滞ワースト1位という結果が出ています。 また、岩手中部（金ケ崎）工業団地には、東北を代表する先端技術産業及び自動車関連産業等の企業が立地していますが、特に自動車関連企業においては、東北地方が中部、九州に次ぐ重要な生産拠点となっています。 今後は従業員の通勤や物流、さらには沿線の商業施設の開発等により、渋滞がより深刻化することが見込まれるため、立地企業から渋滞の解消が求められています。 さらに、一般国道4号の渋滞を避けて付近の狭隘な生活道路を通過する車両が増えているため、小中学生の通学や高齢者等の通行の安全確保が難しくなり、地域住民から改善を求める声が多く寄せられています。 加えて、一般国道4号は、東日本大震災後においては内陸から沿岸への復興支援道路としても重要性が実証されたところであり、このような状況を踏まえ、一般国道4号金ケ崎区間の4車線拡幅整備の早期事業化に向け、国へ働きかけていただきますよう、引き続き特段の御高配をお願い申し上げます。</p>	<p>御要望の区間については、国による三ヶ尻地区交差点改良事業として平成23年度に事業着手し、平成26年度は用地買収及び工事を進める予定であり、平成27年度に完成予定であると伺っています。 県としては、引き続き、貴町と連携を図りながら、交差点改良事業の早期完成や当該区間の早期4車線化について国へ働きかけていきたいと考えています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

金ヶ崎町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 特別支援教育体制の充実について</p> <p>『要旨』 当町では通常学級に在籍する児童・生徒の中にも、特別な支援を必要とする児童・生徒が多数おり、児童・生徒1人ひとりに対応した教育を進めるためには、特別支援教育支援員の配置の充実が急務であります。現行の特別支援教育支援員の配置対象に通常学級を加えていただき、特別支援教育支援員を必要とする学校に、配置を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>『理由』 特別に支援を必要とする児童・生徒が増加傾向にあるとともに、保護者の希望により通常学級に在籍させたいとする児童・生徒も年々増えていることから、特別支援教育支援員配置の増員が必要となっております。</p> <p>当町では現在、保護者が希望する学級で、安心して学べる環境づくりに努めてきましたが、特別支援教育支援員が必要となった場合の配置につきましては、町費のみで対応することは財政的に大変厳しい状況にあります。</p> <p>つきましては、現在の特別支援学級を対象とした特別支援教育支援加配について、通常学級も配置対象とし、現在支援を必要とする児童生徒数の状況を踏まえ、来年度においては、10名規模の県からの配置をいただきますよう、特段のご高配をお願い申し上げます。</p>	<p>通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒に対応する特別支援教育支援員については、平成19年度から地方交付税措置されており、町費で配置していただいているところです。</p> <p>県では、特別支援学級を設置している学校で、多人数、重度障がい等、指導困難が予想される学校に特別支援教育支援非常勤講師を配置しておりますが、現在は特別支援学級への配置に限定しており、国庫負担の関係もあり、通常学級において支援を行う加配まで拡充することは難しい状況です。</p> <p>なお、全国都道府県教育委員長協議会、全国都道府県教育長協議会では、特別支援教育の振興について、特別支援教育支援員の配置に係る地方財政措置を更に拡充することを国に対して要望したところです（「平成27年度国の施策並びに予算に関する要望」平成26年7月）。県でも、引き続き国の動向を注視するとともに、必要な加配定数について、国に要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>C</p>

金ヶ崎町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 県立胆沢病院の医療体制の充実について</p> <p>『要旨』 胆江保健医療圏への医師確保による医療体制の充実、特に、県立胆沢病院の体制強化について、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>『理由』 本県の脳血管疾患の死亡率が全国で最も高かったことが公表され、県及び各市町村では、住民の健康意識向上を図り、生活習慣病の予防による発症リスクの低減に向けた取組を進めているところです。胆江地区は県内でも死亡率が高く、発症の際に迅速に対応できる救急救命医療体制の整備が必要であると考えております。</p> <p>県立胆沢病院は、胆江保健医療圏内の各医療機関と地域医療の連携の中心であり、重要な役割を担っていますが、今後、国の方針による病床の機能分化が進むことが予想され、県立胆沢病院の重要性が増すものと考えられます。</p> <p>現在、医師の絶対数が不足している状況にあり、特に、産婦人科や小児科、脳神経外科等については、医師の確保が非常に難しいところですが、今後も医師確保対策にご尽力いただき、県立胆沢病院の救急救命体制の強化をはじめとした医療体制の充実が図られるよう要望いたします。</p>	<p>胆沢病院は胆江保健医療圏の基幹病院として、二次救急やがん治療等の高度・専門医療を担っているところであり、平成25年10月から脳神経外科の常勤医師1名を増員配置し、医療体制の充実に努めたところです。</p> <p>しかしながら、産婦人科医や小児科医等は専攻する医師が少なく、主な派遣元である関係大学の医局においても医師の絶対数が不足している状況であることから、圏域を越えた県立病院間の診療応援を受けながら、基幹病院として地域医療を支えているところです。</p> <p>今後においても、関係大学との連携を一層強化するとともに、即戦力となる医師の招聘や臨床研修医の積極的な受入、奨学金制度による養成医師の拡大など医師確保対策の推進を図りながら、医療体制の充実に向けて取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>保健福祉環 境部</p>	<p>B</p>

金ケ崎町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 一般県道北上水沢線の未整備区間の解消について 『要旨』 一般県道北上水沢線の歩道設置及び車道拡幅整備について、特段の御高配を賜わりますようお願い申し上げます。 『理由』 本路線は、北上市と奥州市を結ぶ路線であり、岩手中部（金ケ崎）工業団地へのアクセス道路として大きな役割を担い、従業員の通勤や工業団地の関連資材・製品の搬出入、さらには一般国道4号の渋滞を避けるための迂回路として利用されているため、交通量が多い路線となっております。 同工業団地には、自動車関連企業などが多く立地していることから、本線は「岩手のものづくり」を支える重要な路線であり、また、北上金ケ崎インターチェンジの利用により、広域産業道路としてますます重要な機能を果たす路線となっているところであります。 こうした中、工場団地の自動車関連企業が生産台数を増やすと伺っているところであり、今後従業員の通勤等が増えることに伴って、更なる交通量の増加が見込まれます。 なお、本路線は交通量が多いことから、歩道が設置されていない2,050mと未改良の500mにおいては、通学児童と通勤車両の接触事故が起きており、児童・生徒の安全を確保する観点からも、早期の歩道設置及び車道の拡幅整備について、特段の御高配を賜わりますようお願い申し上げます。</p>	<p>歩道設置や車道拡幅については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の区間の歩道設置・車道拡幅整備については、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

金ヶ崎町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 松くい虫等の被害拡大防止について</p> <p>『要旨』 松くい虫等の被害拡大防止を図るための予算措置について、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>『理由』 森林は、木材としての価値にとどまらず、水源の涵養、地球温暖化の防止、国土の保全等、多くの機能を有しています。中でも松林は、他の樹木が生育できない岩山等で、山崩れなどの自然災害を防ぐなど、重要な役割を果たしています。</p> <p>現在、松くい虫の被害は当町全域を含め県内の広範囲に及んでいます。当町においては、松くい虫被害防除監視帯内の松林を防除するとともに、重要伝統的建造物群保存地区内、公園等の南部アカマツ風景を重要な松林と位置付け、予算を確保して松くい虫の被害拡大防止に努めております。</p> <p>しかしながら、本町の懸命な防除対策にもかかわらず、松くい虫による松林の被害は、依然として終息するに至らず、毎年膨大な緑の財産が失われている現状にあります。</p> <p>また、近隣市町村においては、ナラ枯れ病による被害も散見されるようになり、今後の被害拡大が懸念される所でございます。</p> <p>つきましては、環境保全、景観保全等の観点から、松くい虫等の被害拡大防止を図るため、下記の内容について、特段の御高配をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 森林対象地域外の防除対策並びに予算措置</p>	<p>現在、松くい虫被害の防除対策については、県が設定した松くい虫被害防除監視帯内の松林や保安林など公益性の高い森林を中心に実施しています。</p> <p>森林対象地域外であっても、風致機能や保健・休養機能等、公益性の高い松林も存在しており、これらについては、市町村が定める地区（地区保全森林）ごとの防除対象森林に編入することで、防除対策（国庫補助）の対象にできますので、対象地域の見直しを検討願います。</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B</p>

金ヶ崎町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 松くい虫等の被害拡大防止について</p> <p>『要旨』 松くい虫等の被害拡大防止を図るための予算措置について、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>『理由』 森林は、木材としての価値にとどまらず、水源の涵養、地球温暖化の防止、国土の保全等、多くの機能を有しています。中でも松林は、他の樹木が生育できない岩山等で、山崩れなどの自然災害を防ぐなど、重要な役割を果たしています。</p> <p>現在、松くい虫の被害は当町全域を含め県内の広範囲に及んでいます。当町においては、松くい虫被害防除監視帯内の松林を防除するとともに、重要伝統的建造物群保存地区内、公園等の南部アカマツ風景を重要な松林と位置付け、予算を確保して松くい虫の被害拡大防止に努めております。</p> <p>しかしながら、本町の懸命な防除対策にもかかわらず、松くい虫による松林の被害は、依然として終息するに至らず、毎年膨大な緑の財産が失われている現状にあります。</p> <p>また、近隣市町村においては、ナラ枯れ病による被害も散見されるようになり、今後の被害拡大が懸念されるところであります。</p> <p>つきましては、環境保全、景観保全等の観点から、松くい虫等の被害拡大防止を図るため、下記の内容について、特段の御高配をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(2) 松くい虫等被害木調査に係る支援並びに補助制度の創設</p>	<p>県では、未被害地域との境界に設置した「松くい虫被害防除監視帯」を中心に、松くい虫被害防除監視員等の巡回による被害木調査を実施し、関係市町村に被害状況の情報提供を行なっています。</p> <p>今後も引き続き、貴町と連携しながら調査を進めるとともに、県では松くい虫被害木情報の提供等に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B</p>

金ヶ崎町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 松くい虫等の被害拡大防止について</p> <p>『要旨』 松くい虫等の被害拡大防止を図るための予算措置について、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>『理由』 森林は、木材としての価値にとどまらず、水源の涵養、地球温暖化の防止、国土の保全等、多くの機能を有しています。中でも松林は、他の樹木が生育できない岩山等で、山崩れなどの自然災害を防ぐなど、重要な役割を果たしています。</p> <p>現在、松くい虫の被害は当町全域を含め県内の広範囲に及んでいます。当町においては、松くい虫被害防除監視帯内の松林を防除するとともに、重要伝統的建造物群保存地区内、公園等の南部アカマツ風景を重要な松林と位置付け、予算を確保して松くい虫の被害拡大防止に努めております。</p> <p>しかしながら、本町の懸命な防除対策にもかかわらず、松くい虫による松林の被害は、依然として終息するに至らず、毎年膨大な緑の財産が失われている現状にあります。</p> <p>また、近隣市町村においては、ナラ枯れ病による被害も散見されるようになり、今後の被害拡大が懸念される所でございます。</p> <p>つきましては、環境保全、景観保全等の観点から、松くい虫等の被害拡大防止を図るため、下記の内容について、特段の御高配をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(3) 松くい虫等被害防除に係る補助制度の充実強化</p>	<p>被害防除に係る補助制度については、森林病虫害等防除事業及び森林整備事業（環境林整備事業）に加え、平成24年度から、いわて環境の森整備事業に「松くい虫感染源クリーンアップ処理事業」を追加措置しており、松くい虫被害防除監視帯における感染源の徹底駆除が実施可能です。</p> <p>また、松くい虫被害の高被害地においては、森林整備事業（環境林整備事業）を活用した被害感染源の除去や樹種転換という抜本的な対策が重要ですので、対象アカマツ林の箇所や被害の状況等に応じて既存の各種補助制度を御活用くださるようお願いいたします。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B</p>

金ヶ崎町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 松くい虫等の被害拡大防止について</p> <p>『要旨』 松くい虫等の被害拡大防止を図るための予算措置について、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>『理由』 森林は、木材としての価値にとどまらず、水源の涵養、地球温暖化の防止、国土の保全等、多くの機能を有しています。中でも松林は、他の樹木が生育できない岩山等で、山崩れなどの自然災害を防ぐなど、重要な役割を果たしています。</p> <p>現在、松くい虫の被害は当町全域を含め県内の広範囲に及んでいます。当町においては、松くい虫被害防除監視帯内の松林を防除するとともに、重要伝統的建造物群保存地区内、公園等の南部アカマツ風景を重要な松林と位置付け、予算を確保して松くい虫の被害拡大防止に努めております。</p> <p>しかしながら、本町の懸命な防除対策にもかかわらず、松くい虫による松林の被害は、依然として終息するに至らず、毎年膨大な緑の財産が失われている現状にあります。</p> <p>また、近隣市町村においては、ナラ枯れ病による被害も散見されるようになり、今後の被害拡大が懸念される所でございます。</p> <p>つきましては、環境保全、景観保全等の観点から、松くい虫等の被害拡大防止を図るため、下記の内容について、特段の御高配をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(4) 市町村の財政負担軽減への支援</p>	<p>松くい虫防除予算については、被害の長期化に伴い、市町村財政の負担が大きくなっていることから、県では、的確で効果的な防除対策を推進するため、市町村の財政負担を軽減する防除事業の創設を国に要望しています。</p> <p>また、県では平成24年度からいわて環境の森整備事業に市町村の財政負担を伴わない「松くい虫感染源クリーンアップ処理事業」を追加措置しました。本事業により、松くい虫被害防除監視帯における被害木周辺の感染源（潜在被害木）を積極的に駆除していくこととしていますので、事業の活用をお願いします。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B</p>

金ケ崎町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 一般県道久田笹長根線の歩道整備の促進について</p> <p>『要旨』 一般県道久田笹長根線の歩道整備の促進について、一部区間が施工済みではありますが、未整備区間の整備をお願い申し上げます。</p> <p>『理由』 一般国道4号から北上市和賀に至る一般県道久田笹長根線は、千貫石温泉、北上市西部の夏油温泉、夏油高原スキー場をはじめとする豊かな観光資源へのアクセスとして、また、県立農業大学校、県立花きセンター及び東北横断自動車道（釜石秋田線）へのアプローチとして地域に密着した路線となっております。</p> <p>さらに、当該路線は岩手中部（金ケ崎）工業団地に通勤する車両の国道4号からの迂回路となっており、通勤等の車両や物流の大型車両の交通量が急増し、児童・生徒の関係する事故もあったことから、児童・生徒、高齢者等の歩行者の安全を確保することが課題となっております。</p> <p>つきましては、特に町立六原幼稚園周辺の歩道施設の設置について御高配を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>御要望の箇所については、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

金ケ崎町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 茅葺文化保存に対する支援について</p> <p>『要旨』 茅葺文化と県内最大の山茅生産地の維持、発展について、特段のご支援、御高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>『理由』 本県には日本一の茅葺屋根を誇る奥州市の正法寺をはじめ、遠野市の南部曲がり屋千葉家などの茅葺屋根文化財が多数あり、萱葺屋根の保存、修繕、維持については茅の確保が必要不可欠であります。</p> <p>当町の山茅事業は、県畜産公社の牧草地が耕作放棄地になっていたものを、平成16年度に県及びNPO法人岩手茅葺促進委員会などに協力をを行いながら、景観管理のために取組を開始したもので、県の主要施策である「40の施策」に盛り込まれた事業でもあり、現在では全国有数の山茅生産地として県内のみならず、全国各地から発注を受けているところであります。</p> <p>当町としては、県内外各地へ茅の供給を行ってきているところでありますが、ここ数年、茅刈り作業員の高齢化による従事者の減少と、晩秋から降雪前までという茅刈り期間の短さから、茅の刈取り生産量が減少傾向にあります。</p> <p>これらを解消するためには、茅を葺く技術だけではなく、収穫も含めた技術の伝承による作業員の育成と、効率よく作業を進めるための作業の機械化が必要です。しかしながら、経験を有する作業員の確保や茅の状態に合わせた機械の開発は難しい状況にあります。</p> <p>つきましては下記事項について、ご支援とご理解をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 岩手県の地域資源を活用した山茅生産の育成 2. 地域資源を活用して山茅生産に対する支援策の創設 3. 山茅生産地である県有地の無償使用並びに、複数年契約への理解 4. 茅刈り機械の開発支援 5. 茅葺技術、生産技術等茅に関する担当窓口の明確化 	<p>県では、茅葺き文化財保存及び農村景観の維持を目的とし、茅場開発活動や茅葺職人養成を支援するため、平成16年から3年間にわたり「茅文化保存システム支援事業費」を実施し、機械導入や栽培技術研修等への支援し、茅の生産性向上とともに茅職人の確保による茅文化保存システムの構築を支援したところです。</p> <p>これまで無償で貸付しているところですが、契約期間については、県が定める普通財産の貸付期間及び建物の使用許可期間は原則1年であることから、単年度での契約をお願いしているところです。</p> <p>貴町では、機械化体系による茅生産の効率化にも取り組まれているところでありますが、対応できる茅刈り専用機械の開発には相当な課題が想定される所であり、県としては、関連する情報収集・提供など貴町に協力していきたいと考えています。</p> <p>山茅の生産技術については、本県では実証研究していないことから、先進産地の情報収集等可能な範囲で協力したいと考えていますので、県南広域振興局あるいは農業普及技術課までお問い合わせください。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>C</p>

金ヶ崎町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 北上川右岸治水対策事業について</p> <p>『要旨』 県の支援により、国の平成21年度繰越事業による三ヶ尻地区堤防の補強工事が平成23年度に完成したことに對しまして、御礼申し上げます。</p> <p>引き続き、無堤防箇所解消の早期実施及び北上川と宿内川の合流地点付近の崩壊防止・護岸工事について、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>『理由』 本要望箇所は、平成23年度に堤防の補強工事が完成した江崎大橋南側から一級河川宿内川合流地点までの右岸下流約1,800mのうち、かさ上げが必要な区間が約700mであり、更に下流約1,100mが無堤防区間であることから、平成14年及び平成19年の大雨、台風により、田畑に冠水被害を受けたところでもあります。</p> <p>また、北上川と宿内川の合流地点付近の水衝部法面には、著しい浸食がみられ、一部護岸ブロックで補強されているところではありますが、近年のゲリラ豪雨による急激な増水等により住民が不安を抱えている状況にあり、こうした中、この水衝部の上部にある9戸の住宅のうち、最も川岸に近い住宅1戸が災害時の不安から、自主的に転居したところでもあります。</p> <p>つきましては、かさ上げ区間約700m、無堤防区間約1,100mの解消及び護岸ブロックの上流約100mを延長する工事の早期実施について、国へ働きかけてくださいますようお願い申し上げます。</p>	<p>無堤防区間が多い北上川中流部（概ね紫波町～奥州市の区間）においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、5年間に2度も甚大な浸水被害を受けています。</p> <p>国では、北上川中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については他地区の進捗を見ながら対応すると聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、整備促進に向け対応していきたいと考えています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

金ケ崎町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 (仮称) 新金ケ崎大橋の新設について</p> <p>『要旨』 奥州市江刺区と金ケ崎町を結ぶ(仮称)「新金ケ崎大橋」の新設について、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>『理由』 奥州市江刺区と金ケ崎町を結ぶ金ケ崎橋は、地域に密着した生活路線である県道108号のうち北上川に架かる橋であり、近年、両市町や北上南部工業団地への自動車関連企業等の立地が進んでいることから、産業道路としても重要な役割を果たしているところであります。</p> <p>また、当該路線は、岩手中部(金ケ崎)工業団地、江刺工業団地、北上南部工業団地に関連する産業及び物流の路線として、東北横断自動車道(釜石秋田線)江刺田瀬インターチェンジを利用して釜石港、並びに東北縦貫自動車道北上金ケ崎インターチェンジと秋田自動車道を利用して秋田港とを繋ぐ、重要路線でもあります。</p> <p>しかしながら、現在の金ケ崎橋は、幅員が狭いうえ、歩道の敷設も構造的にできないことから、車両とすれ違う歩行者や自転車等の通行が常に危険と隣り合わせであるとともに、大型車両等が通行できない状況にあることから、今まで以上に産業道路として役割を果たすことは難しいと考えております。</p> <p>さらに、金ケ崎橋から県道沿い一帯は、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されているため、拡幅等の整備できない状況となっております。</p> <p>つきましては、金ケ崎町と奥州市江刺区、北上市と釜石港、さらには秋田県の秋田港を結ぶ産業・物流支援道路として、(仮称)新金ケ崎大橋の新設について、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>御要望の橋梁新設については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>